

山口県へき地医業承継支援事業費補助金のご案内

へき地における医療提供体制を維持するため、へき地に所在する民間診療所等の承継に伴う経費の一部を補助します。



【制度概要】

項目	内容
補助対象者	へき地に所在する診療所等の譲受者
補助対象経費	承継に伴う診療所等の施設・設備整備、広告経費 等
補助率	1 / 2
補助上限額	4, 500千円
その他	・県が行う医業承継支援事業によりマッチングされ、医業承継成立の日から1年以内の申請 ・へき地に所在する診療所等の譲受による承継であること など

【申請期間】

令和6年4月1日（月）から募集開始 ※予算の上限に達し次第、受付終了

【申請の流れ】



【問い合わせ】

山口県 医療政策課 医師確保対策班 （083-933-2937）

詳しくは、山口県HPでご確認ください。
申請様式をダウンロードできます

